

第二期南相馬市子ども・子育て支援事業計画追加版（子どもの貧困対策に関する施策の追加）素案パブリックコメントに寄せられた意見と市の対応方針

○パブリックコメント実施期間：令和3年6月1日～6月20日

※ 期間中における市民等からの意見なし。なお、各区地域協議会におけるパブリックコメント実施報告（令和3年5月12日（鹿島区）、20日（小高区）、26日（原町区））において、委員より質疑及び意見が寄せられたことから、パブリックコメント意見と同様に以下のとおり取りまとめました。

○寄せられた意見：12件

連番	項目	意見等	回答	
			対応	市の考え方
1	概要版 第2章 援助を必要とする子どもや家庭を取り巻く現状と課題 ◎アンケート調査からみる市の現状と課題	本編の6ページには「令和2年7月から8月にかけてアンケート調査を実施しました。」と書いてありますが、概要版には載せないのでしょうか。	ご意見を踏まえ追記	調査時期を掲載いたします。
2	計画本編 第2章 援助を必要とする子どもや家庭を取り巻く現状と課題 第1節 統計データからみる市の現状	平成22年と令和元年を比較して（数値が減少しているが）、人口減に伴い保護される人達が減っているのか、あるいは改善されているのか市の現状は悪くなっているのか伺いたい。	原案のとおり	現状の確認に関するご質問ですので、計画の内容については原案のとおりとします。 なお、統計数値の減少要因については、人口減少によるものと施策の成果によるものの両面があると考えています。
3	第2章 援助を必要とする子どもや家庭を取り巻く現状と課題 第2節 子どもの生活実態に関するアンケートからみる市の現状	アンケート調査から、貧困率が高いひとり親世帯が非常に多い、相談する人がいない、病気のと看てくれる人がいない、親子ともに健康上の不安がある、子供の勉強の不安など、ひとり親家庭の非常に大変な状況が読み取れるが、民生委員としてサポートしたくても個人情報の制限があり支援が必要な家庭の内情が分からないため、市からもっと情報を出してほしいとの要望をいただいていたのでよろしくお願ひします。	原案のとおり	現状の確認及び個別事案の具体的内容に関するご質問ですので、計画の内容については原案のとおりとします。 なお、民生委員に対し、支援を要する方の個人情報提供は可能ですので、適切な情報提供を行います。
4	第2章 援助を必要とする子どもや家庭を取り巻く現状と課題 第2節 子どもの生活実態に関するアンケートからみる市の現状	個人情報の取り扱いが難しいと思うが、小学校でもひとり親世帯がいるので、（ひとり親家庭以外と）ある程度差がなく支援事業を入れてほしいと思います。	原案のとおり	支援のあり方に関するご意見ですので、計画の内容については原案のとおりとします。 なお、家庭の状況等を踏まえた適切な支援事業の展開に努めます。

連番	項目	意見等	回答	
			対応	市の考え方
5	第3章 施策体系と施策の展開 第4節 施策の展開 (1)社会的孤立防止のための支援	社会的孤立防止のための支援について、具体的に教えてください。	原案のとおり	個別事業の具体的内容に関するご質問ですので、計画の内容については原案のとおりとします。 なお、専門的な相談が必要な家庭に対する相談体制の構築や相談体制の整備等を図ることとしています。
6	第3章 施策体系と施策の展開 第4節 施策の展開 (1)社会的孤立防止のための支援	どこに相談するかが大事だと思う。市役所に来てと言ってもなかなか敷居が高い。簡単に相談できるような仕組みを構築する必要があるのではないかと。	原案のとおり	個別事業の具体的内容に関するご質問ですので、計画の内容については原案のとおりとします。 なお、市役所にお越しいただけない場合は、困窮世帯や支援を要する家庭に赴いての相談等も可能と見込んでいます。
7	第3章 施策体系と施策の展開 第4節 施策の展開 (3)多様な将来設計のための学習・教育環境の整備	(成果指標中「学習意欲が高い児童生徒の割合」の中2の割合が)令和2年の62%から令和5年の55%と目標値が下がっているのは正しい数字でしょうか。	原案のとおり	目標値については令和元年度策定の本計画の値を準用しており、令和元年時点では55%を下回る状態であったものが、令和2年度には目標値を上回るという状況となり、目標値が現状地を下回る表記となっておりますが、本計画との整合のため、こうした記載としています。 なお、混乱を避けるため、注記を付して補足説明を行っています。
8	第3章 施策体系と施策の展開 第4節 施策の展開 (3)多様な将来設計のための学習・教育環境の整備	スクールカウンセラー制度を利用したくても、すぐの対応が困難である。もう少し寄り添ったやり方を検討してほしい。	原案のとおり	個別事業の具体的内容に関するご質問ですので、計画の内容については原案のとおりとします。 なお、家庭児童相談員による電話相談なども行っておりますので、必要に応じ、それらの機会も活用願います。
9	第3章 施策体系と施策の展開 第4節 施策の展開 (4)生活基盤強化のための支援	子ども食堂の概要について知りたい。	原案のとおり	現状の確認に関するご質問ですので、計画の内容については原案のとおりとします。 なお、原町区において、複数の社会福祉法人の連携による子ども食堂が運営されています。
10	その他	学校の先生も、貧困状態にある子どもをよい方向に向けるよう、家庭と連携を図ろうと一生懸命取り組んでいると感じますが、親自身が無関心であることが多く悩んでいます。市と現場の先生方が連携、協力し、様々な政策を貧困家庭に届けるようことが大切だと思っていますので、引き続きよろしくお願いたします。	原案のとおり	支援のあり方に関するご意見ですので、計画の内容については原案のとおりとします。

連番	項目	意見等	回答	
			対応	市の考え方
11	その他	原町区、鹿島区、小高区などの区が一番貧困が多いのでしょうか。原発事故により、特に小高区では補償金をいただいているということがあります。全国的に貧困という話や情報等は聞きますが、本当の意味での貧困か、単に親が子に対して関心がないため貧困になっているのか、詳細を教えてください。	原案のとおり	現状の確認に関するご質問ですので、計画の内容については原案のとおりとします。 なお、アンケート調査では、区別、地域別の貧困状況の把握や分析は行っておらず、区別の比較は困難です。
12	その他	実際に困窮状態にある人が、自分から「貧困で困っている」、「ご飯が食べられない」とは言えないので、生活に困ったら市の担当課を尋ねましょう、といった周知をどんどんしていただけないでしょうか。	原案のとおり	支援のあり方に関するご意見ですので、計画の内容については原案のとおりとします。 なお、子育て応援ハンドブックの配布による周知に加え、支援制度や相談窓口などの周知を効果的に行えるような手法についても検討いたします。